

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年 6 月26日
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒林 秀雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目 4 番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	執行役員マネジメント本部IR担当 山田 寿男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目 4 番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	執行役員マネジメント本部IR担当 山田 寿男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年6月23日開催の当社第70期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中村吉孝、駒林秀雄、出田順蔵、小椋健治、細川一夫、里野泰則、大久保雅之、池尾裕行の8氏を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として津田武氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬については、平成17年6月25日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬を月額2,000万円（年額換算2億4,000万円）以内、平成18年6月24日開催の第64期定時株主総会において、監査役の報酬を月額300万円（年額換算3,600万円）以内としてご承認いただきましたが、現行の月額を年額に改めるものであります。

取締役の各事業年度を対象とする報酬額は現行報酬額年換算と同額の年2億4,000万円以内、監査役の報酬額も同様に年3,600万円以内に改めるものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案					
中村吉孝	29,800	142	0	98.4	可決
駒林秀雄	29,801	141	0	98.4	可決
出田順蔵	29,807	135	0	98.5	可決
小椋健治	29,801	141	0	98.4	可決
細川一夫	29,802	140	0	98.4	可決
里野泰則	29,808	134	0	98.5	可決
大久保雅之	29,807	135	0	98.5	可決
池尾裕行	29,627	315	0	97.9	可決
第2号議案					
津田武	29,630	312	0	97.9	可決
第3号議案	29,680	262	0	98.0	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上